



LGBTQと私たちの人権課題

【日 時】 令和7年6月25日（水）
午後1時30分～3時

参加無料

【場 所】 永守重信市民会館 第2会議室

【定 員】 84名 定員になり次第締切り

【申込み方法】 電話、FAX、もしくは電子メール(氏名、連絡先等を明記ください)で広聴協働課へお申し込みください。
または裏面の参加申込書を広聴協働課へ提出してください。

【そ の 他】 一時保育 定員3名（満1歳～就学前まで）
手話通訳、要約筆記
ご希望の方は、6月6日（金）までに広聴協働課へ

【申込・問合せ】 向日市ふるさと創生推進部広聴協働課
電話： (075)874-1409
FAX： (075)922-6587
メール： kyodo@city.muko.lg.jp

どなたでも
参加して
いただけます

講師

なかおか

仲岡 しゅん さん

大阪弁護士会に所属する弁護士。大阪の西天満で「うるわ総合法律事務所」を開設し、幅広い法律分野に対応する。とりわけ離婚やセクハラなどの問題や、LGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談も多い。



男女共同参画週間とは・・・

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、国や市町村では毎年多くの行事が行われています。

令和7年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは

“ 誰でも、どこでも、自分らしく ”

参加申込書

講 演 名	LGBTQと私たちの人権課題	
ふ り が な		
氏 名		
お 住 ま い	向日市内（ 町 ）／向日市外（ 市・町・村 ）	
連 絡 先	電話	FAX
電 子 メ ー ル		
一 時 保 育	（対象：満1歳から就学前まで） 希望する ・ 希望しない	
手 話 通 訳	希望する ・ 希望しない	
要 約 筆 記	希望する ・ 希望しない	
保育をご希望される場合は、こちらをご記入をお願いします。 お子様の氏名・ふりがな（ ・ ） おむつ（ している ／ していない ） 一時保育経験の有無（ 有 ／ 無 ）		

※お申し込み時にお預かりする個人情報、本講座以外の目的では使用いたしません。



永守重信市民会館

住所

京都府向日市寺戸町中野20番地

アクセス

- ・ 阪急東向日駅から徒歩約15分
- ・ JR向日町駅から徒歩約20分



ホームページ



インスタグラム

【主 催】向日市

【担当課】ふるさと創生推進部広聴協働課

電話：(075)874-1409 FAX：(075)922-6587

メ-ル：kyodo@city.muko.lg.jp